

# 当薬局では

東海北陸厚生局へ下記の施設基準の届出をしています。

1 どの保険医療機関(病院・医院)の処方箋でもお受けいたします。

2 薬歴簿(お薬のカルテ)を作成し、アレルギーや副作用の有無、複数の病院・医院から処方されているお薬、要指導・一般用医薬品(処方箋なしで購入できるお薬のこと)並びに健康食品等について飲み合わせを確認し、服薬管理指導料を算定しています。

3 健康に関する相談を受け付けています。

4 スタッフの資質向上を図る為の研修を実施しています。

5 一般名、剤形、規格、製剤の特徴、医薬品緊急安全性情報、医薬品・医療機器等安全性情報、これらの情報を随時提供できる体制を整えています。

6 医薬品医療機器情報配信サービス(PMDAメディナビ)への登録をしています。

7 電子レセプト請求、オンライン資格確認を行う体制を有しており、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用できる体制を整えているため、12月に1回に限り医療情報取得加算1点を算定しています。

8 他の保険薬局等との連携により、災害や新興感染症等の非常時における対応につき必要な体制を整備しているため、連携強化加算(5点)を算定しています。

9 200品目以上の医薬品を備蓄しています。

10 厚生労働大臣の定める施設基準に適合しているため、調剤基本料3口(19点)を算定しています。



ファーマライズグループ